

## 令和2年度第1回秋田県障がい者総合支援協議会 議事要旨

日時：令和2年11月13日（金）

午後1時30分から午後3時まで

場所：秋田県庁第二庁舎4階 高機能会議室

### 【出席者】

○協議会委員 内山会長、藤井副会長、阿部委員、齊藤委員、佐藤委員、清水委員、菅原委員、田中委員（8名）

### ○事務局

・障害福祉課 鷲谷課長（調整・障害福祉班） 奥山主幹（兼）班長  
（地域生活支援班） 宍戸主幹（兼）班長  
南野副主幹  
草薙主査  
中西主任

## 1 開会

<司会：宍戸主幹（兼）班長>

## 2 あいさつ（鷲谷障害福祉課長）

新型コロナウイルス感染症については、本県でも感染者の発生が続いている。委員の皆様におかれては、今後とも感染拡大防止に御協力くださるようお願い申し上げます。

昨年4月から「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」が施行されたことに伴い、県では各種事業を展開しており、皆様に御協力いただいている。

また、今回の議事のとおり、第6期秋田県障害福祉計画と第2期障害児福祉計画を今年度中に策定することとなっている。本日の協議会で各計画の素案に対する御意見をいただきたく、委員の皆様には、忌憚のない御意見をお願い申し上げます。

## 3 議事

<以下、議事進行：内山会長>

（1）第5期秋田県障害福祉計画・第1期秋田県障害児福祉計画の実績について

<説明：中西主任>

## 清水委員

地域生活支援拠点等を各市町村又は各圏域に設置するためには、どのように市町村へ働き掛けるのか。

また、福祉施設から一般就労への移行人数は、就労移行支援事業の利用者のみか。

## 事務局

地域生活支援拠点等については、市町村に設置の意向調査や依頼を行っているが、それだけでは進まない状況である。具体的には、大規模な施設で増改築を予定している所には、施設整備が完了したら、地域生活支援拠点の役割をお願いしたいと要請している。また、社会資源に乏しい地域においては、複数市町村での広域的な取組が必要であり、関係者が集まる機会を通じて働きかけていきたい。

福祉施設から一般就労への人数については、生活介護や就労継続支援の利用者から一般就労した方も含まれる。

## 田中委員

福祉施設から一般就労への移行の実績については、調査の精度を上げる必要がある。毎月何人が一般就労したかをインターネットを通じて事業所が回答するなどすれば、詳細に把握できるのではないか。また、一般就労した後に定着したのか追跡調査をする意味でも、詳細な状況把握により、目標達成に資するのではないか。

## 事務局

実態を正確に把握しないと市町村に働き掛けることも難しいため、御助言いただいた方法で検討したい。例えば秋田市では実績値をどのように把握しているのか。

## 齊藤委員

例えば就労に関する障害福祉サービスの利用状況は、請求のデータが事業所から上がってくるので把握している。

## 阿部委員

福祉施設から一般就労への移行に関しては、就労した後に定着したのか把握する必要がある。就労者数が伸びても、その後の定着の実態が重要である。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの目標における早期退院率の実績値が未公表だが、どのような状況か。

## 事務局

早期退院率の実績は630調査に基づいており、直近の数値は公表されていない。

近年の状況を見ると、入院後3か月・6か月時点の退院率は改善されていないが、入院後1年時点の退院率は改善している。

### 佐藤委員

就労移行支援事業所の利用者数の目標については、事業所数が減少しているため利用者数も減少している。就労移行支援事業所の減少の要因は。

### 事務局

全国的な傾向であるが、平成30年度の報酬改定の影響で、就労の実績に応じた報酬体系となったことにより、実績が低ければ経営が厳しく、事業所の減少につながっていると考えられる。

## (2) 第6期秋田県障害福祉計画・第2期秋田県障害児福祉計画の策定について

<説明：中西主任>

### 阿部委員

就労定着支援に関する目標が設けられたが、障害種別の内訳を把握し、指導に活かしていただきたい。定着が低かった理由としては就労形態や労働契約形態などが影響していると思われるが、内訳が把握できれば、それに対応した指導体制が整うと考えられる。

### 事務局

内訳を把握できるよう検討する。

### 田中委員

障害の重度化・障害者の高齢化という時代に対応できるように考える必要がある。乳幼児期や学齢期、青年期の対応施策は充実しているが、親亡き後・老齢期、医療・介護が必要となった時の施策が少ない。地域生活支援拠点の整備は、形だけではなく、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や、医療・介護分野との連携が図られるような仕組み作りが必要である。

一般就労の目標は、計画の項目上、「福祉施設から」となっているが、特別支援学校の高等部からの一般就労についても考える必要がある。一度福祉施設利用者になると、そこから一般就労に向かうのはハードルが高くなる。鳥取県では特別支援学校高等部卒業からの一般就労が半数近いが、秋田県では3割台である。健康福祉部のみならず産業労働部や教育庁との連携し、特別支援学校からの一般就労の取組が図られれば、一般就労者数は大幅に増加すると思われる。

また、障害福祉サービスの質の向上について、事業所の指導監査をしっかりと実施し、状況をシビアに公表していただきたい。就労系の事業所でも、仕事のない事業所をなくし、就労できる子供を育てる仕組みを作してほしい。

## 事務局

地域生活支援拠点とは地域とのネットワーク構築が重要と考えられる。様々な機能があるが、親亡き後でも継続して地域生活ができる環境が最も重要であり、医療・介護分野のネットワークが不可欠である。地域生活支援拠点の整備をしながら、ネットワークを重視するよう、市町村に働きかけていきたい。

特別支援学校高等部から一般就労につなげることについては、障害者の働きがいとしても重要と思われるので、教育・労働分野等と連携していきたい。

障害福祉サービスの質の向上については、事業所向けの各種研修の実施の他、事業所立ち上げ時から定期的に実地指導等で状況確認している。事業所の悪い点を公表するよりも、優れた点や成果を公表していくことで、事業所の質が向上する印象である。

## 佐藤委員

福祉施設から一般就労への移行に関する指標の設定の考え方について、「令和元年度の実績値の1.27倍を見込値とする。(ただし公共職業安定所への誘導者数は、一般就労移行者数と同数とする。)」と記載されている意図は。

## 事務局

一般就労者数の目標値と合わせて、指標も令和元年度実績の1.27倍程度となることを基本としたが、公共職業安定所への誘導者数だけは91人×1.27=116人となり、一般就労移行者数の目標102人を超えてしまうため、誘導者数と就労移行者数が同じとなるよう102人に合わせたもの。

## 藤井副会長

障害福祉計画及び障害児福祉計画の理念や重点施策はどういった点か。県民には示されるのか。

また、児童発達支援センターの設置をはじめ、障害児福祉計画に関する目標は、実績と比較するとハードルが高く思われるが、今後3年間で目標を達成するための具体的な方法(国事業や県からの財政支援等)などはあるか。インセンティブがなければ、厳しい財政状況にある市町村においては、取り組むことは困難と考えられる。

## 事務局

障害福祉計画及び障害児福祉計画は、別途策定中の「第2次秋田県障害者計画」における障害福祉サービスに関する施策の項目に付随するものとして一体的に策定される。理念や重点施策は「障害者計画」の文面に記載されており、12月にパブリックコメントを行うことで県民にも示される。

障害児福祉計画の目標は、少子化の影響もありハードルが高いと考えられるが、市町村に働きかけていきたい。

## 清水委員

先ほど特別支援学校からの一般就労について御発言があったが、当課の事業について説明する。就労促進や職業教育の充実を図っているところだが、やはり離職の問題があって、職場定着は課題である。また、特別支援学校の高等部のみならず、中学部の段階での職業教育の充実を図る取組を始めたところであり、加えて、中学校の特別支援学級への情報提供も併せて行っていきたいと考えている。

福祉施設から一般就労への移行者数の目標1.27倍を実現させる取組、方策はあるのか。

また、放課後等デイサービスについて、今年度、小中学校と放課後等デイサービス事業所との連携に関する研修会を県内3地区で実施したが、その中で、小学生の放課後等デイサービス利用者が増える中、これからは中学生の利用希望が増えるのではということや、設置している場所が市の中心地域にしかないので、周辺地域の子どもの潜在的なニーズがあるのではといった話があった。放課後等デイサービスの利用の見込みはどのように把握しているのか。

## 事務局

就労者数の増加については、障害者就労・生活支援センターの利用者数が年々伸びていることもあり、取組を強化していきたい。

また、放課後等デイサービスの見込み量は、市町村の計画において見込まれている量の合計を記載しているが、今後の伸び率を反映させられていない部分もあり、計画「案」の策定に向けた再調査において把握する。

### (3) その他

## 田中委員

国は一律の目標を提示するので仕方ない面もあるが、県内市町村間でも状況が異なる中で、秋田県の独自性を出す必要がある。本県は高齢化が進んでおり、障害者も保護者も高齢化し、これからは介護・医療分野との関わりが大きな問題となる。

指標でもいいので、障害者計画の方でも独自性を出してほしい。

#### **事務局**

地域移行の目標については、国の目標と県の現状とで大幅な差があるため、目標値を低く設定している。今回の計画期間（3年間）について、他の目標値については国の目標値で進めたいが、この3年間の状況を注視し、秋田の現状と全国とで差が大きくなるものがあれば、次回の目標数値設定の時に反映させたい。

#### **阿部委員**

計画を成功裏に進められるかどうかは、障害理解促進が欠かせない。障害者が社会に出たとき、周囲が障害に対する適切な理解に基づいて受入体制を万全にしていれば、就労定着が進むなど、計画の目標が達成される。ぜひ障害理解促進に力を入れていただきたい。

#### **事務局**

障害者の地域生活には、グループホーム整備などのハード面の整備と同時に、ソフト面として、地域で暮らす・働くための、周囲の人の理解が必要である。差別解消条例も施行されたため、今後も障害理解促進・普及啓発を積極的に進める。

### **4 その他**

事務局より次回開催日程（1月21日もしくは22日）について連絡。

### **5 閉会**